

大島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)4年度 人件費率
令和5年度	人 6,982	千円 8,567,822	千円 342,168	千円 1,306,272	% 15.2	% 16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)町村類型 Ⅱ-2平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 139	千円 478,309	千円 144,939	千円 189,301	千円 812,549	千円 5,846	千円 5,613

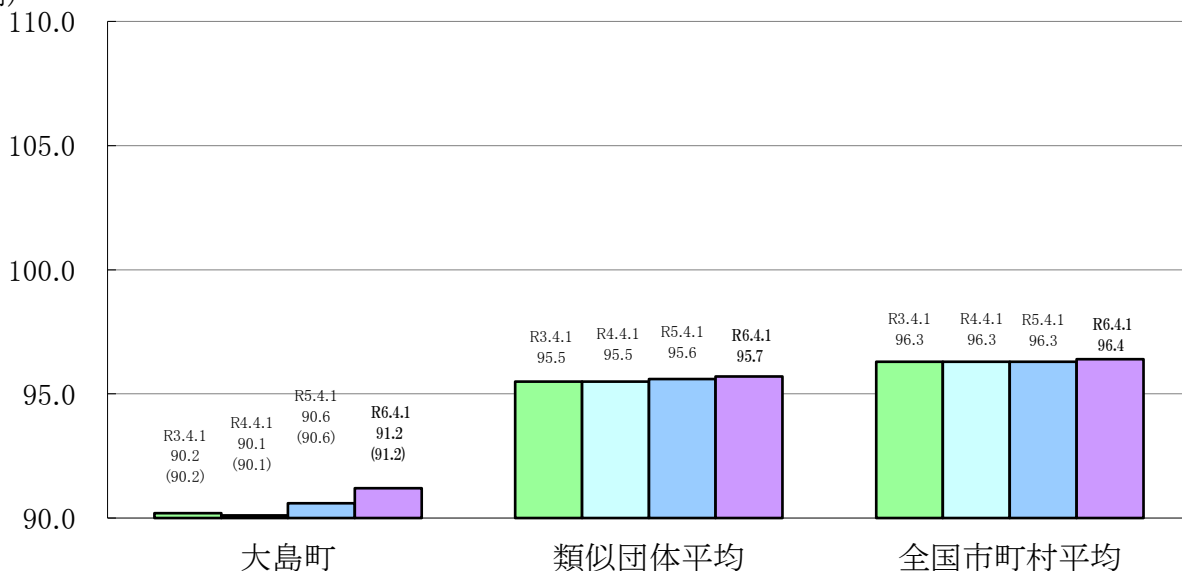
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②の理由：採用募集年齢の引上げによる初任給額の上昇

改善見込：募集年齢は頭打ちの為、改善される見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については、最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大島町	43.5 歳	290,409 円	349,099 円	318,194 円
東京都	42.5 歳	318,089 円	458,519 円	400,162 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 (A) / (B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大島町	*	1 人	*	*	*				
うち給食調理員	*	1 人	*	*	*	調理士	41.9	313,100	—
東京都	50.5 歳	1,211 人	286,976 円	388,004 円	353,700 円				
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	330,553 円	330,553 円				
類似団体	50.5 歳	3 人	278,816 円	309,398 円	290,762 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C)/(D)
大島町	—	—	—
うち給食調理員	*	4,112,800 円	*

- (注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		大島町	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,200円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	160,100円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,000円	157,500円	—
	中 学 卒	— 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（6年4月1日現在）

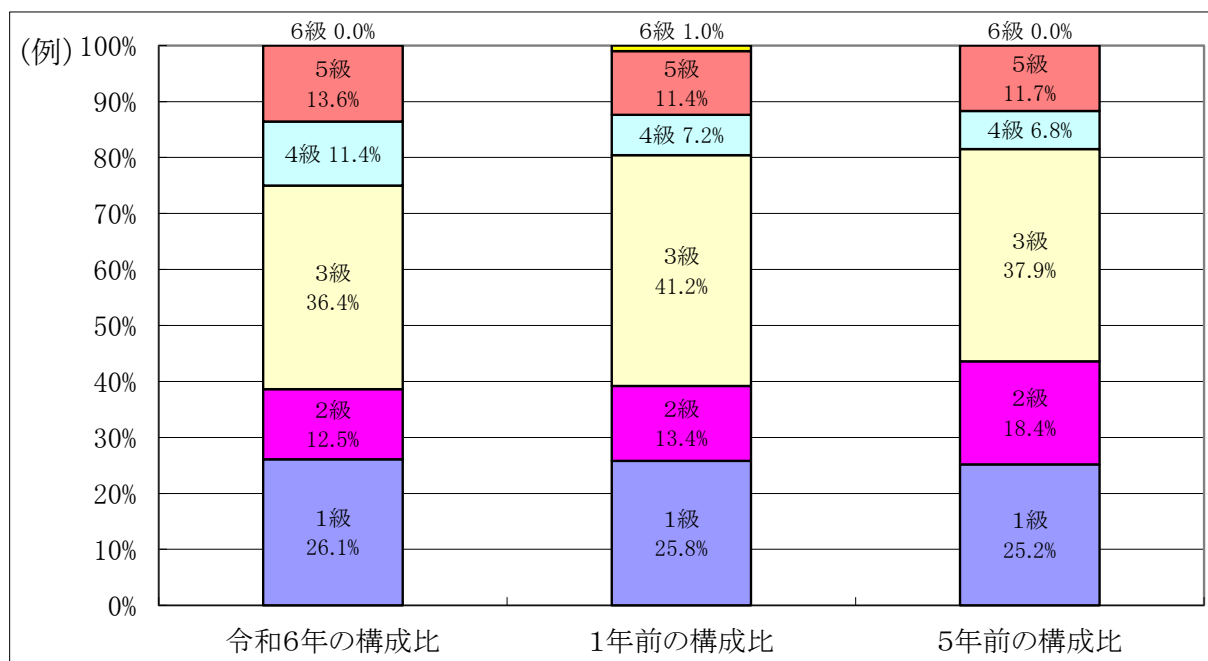
区 分		経験年数10年～14年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年	経験年数30年～34年
一般行政職	大 学 卒	2,759,000円	3,419,000円	3,672,000円	3,447,000円
	高 校 卒	2,476,000円	2,975,000円	3,443,000円	3,516,000円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

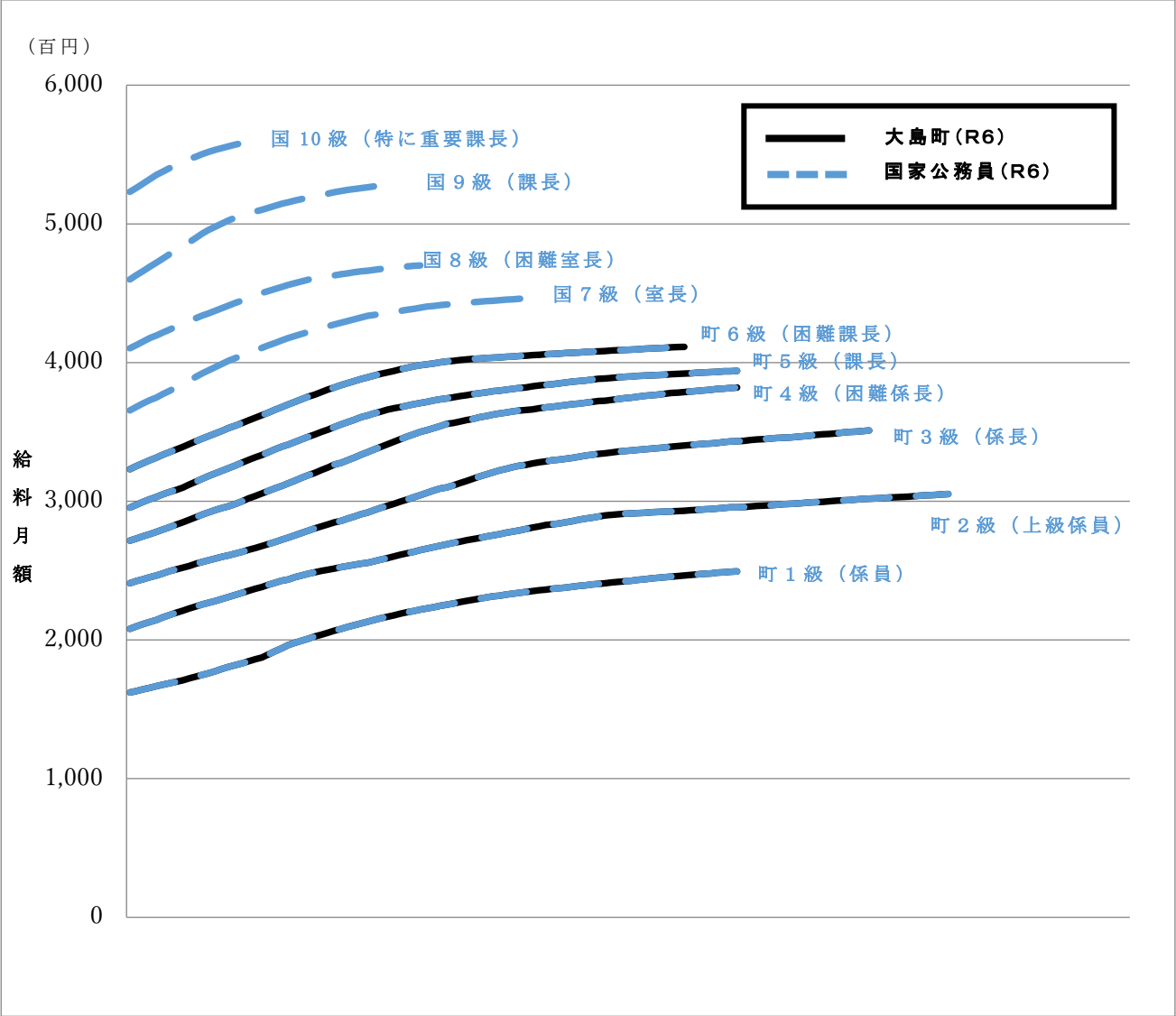
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	統括課長	0人	0%	323,100円	411,300円
5 級	課長、室長、局長、主幹	12人	13.6%	295,400円	394,000円
4 級	統括係長	10人	11.4%	271,600円	382,000円
3 級	係長、主査	32人	36.4%	240,900円	351,000円
2 級	主任	11人	12.5%	208,000円	305,200円
1 級	主事	23人	26.1%	162,100円	249,400円

- (注) 1 大島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級、2級及び3級を1級に統合、6級を新設）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大島町）

令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 島 町	東 京 都	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,290千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,907千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.25月分 (1.35)月分 (1.10)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級 等による加算措置 役職加算 3～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級 等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級等 による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(大島町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(6年4月1日現在)

大 島 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
消防職員加算					
1人当たり平均支給額	自己都合	975千円			
1人当たり平均支給額	勸奨・定年	1,373千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

地域手当制度導入なし

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			2,557 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			79,900 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			22.1 %	
手当の種類（手当数）			8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業従事職員特別手当	業務に従事した職員	伝染病が発生し又は発生するおそれのある場合において、防疫作業に従事する	0千円	日額1,000円
行旅病人、同死亡人取扱作業従事職員特別手当	業務に従事した職員	行旅病人、同死亡人取扱に従事する	0千円	日額1,000円
公金徴収職員特別手当	税務課職員	専ら外勤により公金の徴収をする	28千円	日額300円
犬、猫等死亡死体処理作業従事職員特別手当	水道環境課職員	道路等において飼い主の分からない犬、猫等の死体を回収し処理する	0千円	1回500円
蜂駆除作業従事職員特別手当	水道環境課職員	蜂駆除作業に従事する	183千円	1件700円
クリハラリス処分作業従事職員特別手当	出張所職員	クリハラリスの殺処分作業に直接従事する	109千円	1回100円
火葬場火葬作業従事職員特別手当	水道環境課職員	遺体の搬送で霊柩車の運転に従事又は火葬作業の補助に従事する	14千円	1回1,500円
救急救命士特別手当	消防職員	救急救命士の資格を有し救急業務に従事する	2,225千円	日額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	76,614千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	585千円
支給実績（４年度決算）	75,361千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	547千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に支給 子 各10,000円 その他の扶養親族 各6,500円 16歳から22歳の子について 1人5,000円加算	同		17,052千円	279,533円
住 居 手 当	世帯主である職員に支給 賃貸住宅（支給限度額） 28,000円	同		13,344千円	251,764円
通 勤 手 当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者（支給限度額） 55,000円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,200円 通勤距離10km以上15km未満 7,100円 通勤距離15km以上20km未満 10,000円 通勤距離20km以上25km未満 12,900円	同		5,607千円	50,510円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 4,400円	同		1,090千円	22,708円
消防本部夜勤手当	夜勤勤務をした場合に支給 5,800円	同		10,945千円	576,032円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給（平成26年10月から定額化） 統括課長 62,300円 課長 59,500円 主幹 55,500円	異	支給対象者が異なる	10,030千円	716,400円

管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 15,000円以内	異	支給額が異なる	1,064千円	76,000円
------------	---	---	---------	---------	---------

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分				給 料		月 額		等	
給 料	町 副 町 教 育	長 長 長		800,000円 (800,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額				
				690,000円 (690,000円)	850,000円／505,800円				
				640,000円 (640,000円)	710,000円／490,000円				
報 酬	議 副 議 議	長 長 員		300,000円 (300,000円)	375,000円／205,000円				
				220,000円 (220,000円)	307,000円／175,000円				
				200,000円 (200,000円)	286,000円／155,000円				
期 末 手 当	町 副 教 議 副 議	長 長 長 長 員		(5年度支給割合) 2.45月分					
				(5年度支給割合) 2.60月分					
退 職 手 当	町 副 教	長 長 長		(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)		
				800,000円×在職年数×4.0	12,800,000円	任 期 毎			
				690,000円×在職年数×3.0	8,280,000円	任 期 毎			
				640,000円×在職年数×2.5	6,400,000円	任 期 毎			
	備 考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

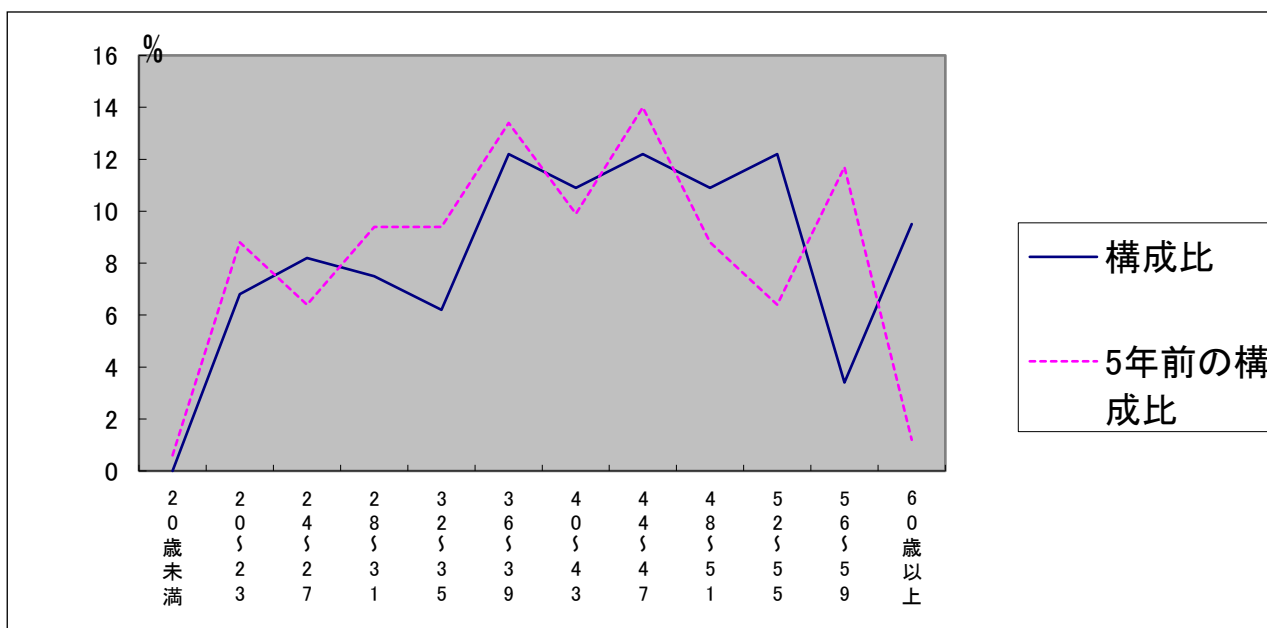
(各年4月1日現在)

（百万円）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	－	退 職 に よ る 減 新 規 採 用 に よ る 増
		総 務	39	37	△ 2	
		税 務	6	7	＋ 1	事 業 変 更 お よ び 退 職 に よ る 減 新 規 採 用 に よ る 増
		民 生	23	23	－	
		衛 生	16	13	△ 3	
		農 水	4	6	＋ 2	
		商 工	13	11	△ 2	退 職 に よ る 減
		土 木	9	8	△ 1	退 職 に よ る 減
	計		112	107	△ 5	< 参 考 > 人口 1 万人 当たり職員数 153.25 人 （類似団体の人口 1 万 当たりの職員数 119.21 人）
	教 育 部 門		8	8	－	
消 防 部 門		19	20	＋ 1	新 規 採 用 に よ る 増	
小 計		139	135	△ 4	< 参 考 > 人口 1 万人 当たり職員数 193.35 人 （類似団体の人口 1 万 当たりの職員数 142.44 人）	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 そ の 他		5 6	6 6	＋ 1 －	事 業 変 更 に よ る 増
	小 計		11	12	＋ 1	
合 計			150 [244]	147 [244]	△ 3 [－]	< 参 考 > 人口 1 万人 当たり職員数 210.54 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 10	人 12	人 11	人 9	人 18	人 16	人 18	人 16	人 18	人 5	人 14	人 147

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	125	123	120	118	112	107	△18(△14.4%)
教育	10	10	11	10	8	8	△2(△20.0%)
消防	23	22	23	19	19	20	△3(△13.0%)
普通会計計	158	155	154	147	139	135	△23(△14.6%)
公営企業等会計計	13	12	12	12	11	12	△1(△7.7%)
総合計	171	167	166	159	150	147	△24(△14.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 478,354	千円 20,287	千円 23,717	% 4.96	% 5.65

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 5	千円 16,817	千円 3,734	千円 5,162	千円 25,713	千円 5,143	千円 6,924

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（６年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 島 町	38歳	271,667円	428,583円
団 体 平 均	44.6歳	359,974円	575,747円

（注）１ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

２ 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（６年４月１日現在）

大島町（一般行政職）と同様。

イ 退職手当（６年４月１日現在）

大島町（一般行政職）と同様。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

地域手当制度導入なし。

エ 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			41千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			20,250円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			40.0%	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
有毒ガス取扱 作業従事職員 特別手当	水道環境課 水道施設係職員	有毒ガス取扱作業 に従事した職員	17千円	1回500円
劇薬物等取扱 作業従事職員 特別手当	水道環境課 水道施設係職員	劇薬物等の取扱い に従事した職員	24千円	1回500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	2,686千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	538千円
支給実績（４年度決算）	2,584千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	431千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		360千円	360,000円
住居手当	一般行政職と同じ	同		135千円	135,000円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		183千円	60,800円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		0千円	0円